

町田地区保護司会だより

第91号

発行 町田地区保護司会
会長 平本 章一
編集 広報部
TEL 042(794)6791



薬師池公園 花しょうぶ（撮影 榎本 真幸）



ごあいさつ

町田地区保護司会 会長 平本 章一

町田地区保護司会は、本年32年を迎えました。諸先輩や会員の皆様の日々の努力の賜と感謝しております。その結果として全国で2番目にサポートセンターが設置されたと思っております。

保護司は、対象者との関わりを密にしつつ保護司法の改正により犯罪予防活動にも取り組まなくてはなりません。そして、保護司会活動に今まで以上関わることが望まれております。その拠点が更生保護サポートセンターとなります。当初は更生保護活動サポートセンターと「活動」の文字がありましたが削除されました。平たく言えば保護司会活動の拠点だけではなく、更生保護の拠点であると位置づけられた事と考えております。

サポートセンターの機能向上のため「安心して生活できる街づくり」を提唱する行政との連携を密にし、学校や町内会、自治会、青少年健全育成等、関係機関や団体等との交流や情報発信、意見交換を深めることが必要であると考えております。い

ち早く「ひまわり相談」を立ち上げました。

今後、保護観察対象者以外の人々との関わりも増えるかもしれません。研修や交流を踏まえ次のステップに備える必要があると感じております。

また、人材発掘も緊急を要する大きな問題です。どの地区会でも今後5年間に多くの保護司が退任されます。良き仲間を見つけ補充をすることが大きな課題となっております。地区会の優先事項として良き仲間の発掘に取り組みたいと思っております。

今後、仕事を持った保護司が増えると思います。その方々が分区会や部会、活動や研修に出席しやすい環境を創っていく必要があると思います。また、長期計画を立て早く情報を流すことが必要かと思っております。組織間の情報共有のため、常任理事会や理事会で情報の検討協議を行い、より良い地区会を目指し、一歩一歩歩んでいきたいと願っております。皆様のご協力をお願いいたします。



裁判員裁判と“社会を明るくする運動”について

東京保護觀察所長 大矢 裕

この春の人事異動で所長を拝命いたしました大矢と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、裁判員裁判が始まって、5月で丸4年になりました。私はこの制度が出来て二つの点で良かったと感じております。

一つ目は、裁判員の皆さんに保護觀察という制度や保護司さんの存在を知っていただいたことです。“社会を明るくする運動”は今年で63回目を迎えましたが、この運動を市民の皆さんに理解をしていただくのはなかなか難しいのが実情です。しかしながら、裁判員裁判を通じて裁判員の方々に、犯罪者の更生のために地域には保護司という素晴らしい支援者がいることを知ってもらった意義は大きいと思います。そして、対象者のよき相談相手・支援者としての保護司の存在が再認識されたことが、保護觀察付執行猶予判決が多くなった理由の一つと思われます。

もう一点は、裁判員の方々に裁判後の犯罪者処

遇についても関心を持っていただいたことです。テレビドラマでは、犯人が逮捕されたところで終り、その後の犯人の処遇については余り知られてはいません。実刑であれ執行猶予判決であれ、犯罪者はいずれ自分たちの地元に戻ってきます。そうであれば、この人たちのこれから的人生や更生についても考えてあげないといけないのではないか、というのが裁判員の方々の率直な気持ちだと思われます。

今年も間もなく“社会を明るくする運動”が始まります。この運動の趣旨は、市民の皆さんに、犯罪者や非行少年を地域から排除することなく、地域の同じ一員として受け入れ、その立ち直りを温かく見守っていただくことです。この意味で、今後裁判員経験者の増加に伴い、“社会を明るくする運動”的理解者が増え、この運動がより広範囲に、より効果的に展開されますことを期待しております。

「更生保護サポートセンター 町田」移転完了

昨年の6月より10ヶ月間の仮住まいを終えて4月26日に町田市教育センター内（町田市木曽東3-1-3）へ「更生保護サポートセンター町田」は移転しました。

移転作業は、新旧の正副会長と駐在員とが和気あいあいと、定住の地を得た喜びに浸りながら行われました。午後には、町田市の大貫地域福祉部長と中村地域福祉部次長兼福祉総務課長の表敬訪問を受けました。

学校の教室一室分の広さを事務室と会議室に分けました。会議室は36名の理事が一同に会するこ

とが出来ます。廊下を挟んで倉庫も使用でき、合わせて約70m²の広さと専用の駐車場も確保できました。また、町田市教育センター周辺のフェンスに「更生保護サポートセンター町田、ひまわり相談まちだ、町田地区保護司会」の案内看板を8ヶ所に設置することにも協力いただき、町田市のご厚意やご支援に改めて感謝しております。

新年度に合わせ役員や企画調整保護司（駐在員、相談員）が改選されました。今後も駐在員や相談員のスキルアップに努め、関係機関や関係団体との連携をより深め、地区保護司会の要として「更生保護サポートセンター」の設置要綱に沿って充実した活動が出来ればと思います。

（サポートセンター長 中里 真二）



1階事務室入り口（町田教育センター内）



会議室



事務室

**平成25年度
定期総会**

新会長に平本 章一氏を選任

副会長 嶋崎 了一氏留任(新副会長は 6頁に掲載)

4月24日午後3時より町田市民ホールに於いて、町田地区保護司会定期総会が開催されました。

総会出席者72名、委任状15名で、全議案が承認可決されました。総会の概要は次の通りです。

- ・司会進行 小林 文子 副会長
- ・開会の言葉 中村 一幸 副会長
- ・地区会長挨拶 熊沢 洋 会長

会長は、①サポートセンター町田の移転と市当局への謝意、②雇用主会立ち上げとハローワークとの連携、③課題として保護司の充足率向上などを述べられました。また、今期は役員改選期に当たり役員候補者推薦委員会（委員長松沢明治氏）に対し労をねぎらい謝意を表しました。

議長には堺分区の諏訪賢一保護司を選出、議事に入りました。議案と提案者は、次の通りです。

○平成24年度

- | | |
|--------|------------|
| 活動報告 | 中里 真二 総務部長 |
| 収支決算報告 | 友井 文代 財務部長 |
| 監査報告 | 石川 洋一郎 監事 |



平本新会長挨拶



杉山 新立川支部長ご祝辞

主なご来賓（※ご祝辞を賜った方々）

- 東京保護観察所立川支部支部長 杉山 多恵様※
- 多摩地区保護司会連絡協議会会长 森久保康男様※
- 市長代理・地域福祉部部長 大貫 武様※
- 町田市議会 副議長 藤田 学様※
- 町田市教育長 渋谷 友克様※
- 町田警察署 生活安全課長 曜地 清一様※
- ハローワーク町田 山川 理子様※
- 町田地区担当主任保護観察官 武井 和宏様
- 町田市福祉部次長兼福祉総務課長 中村 肇様
- 南大沢警察署 生活安全課長 三澤 誠様
- 町田警察署 少年第一係長 赤田部一男様
- 町田桐友会副会長 宮本 克巳様
- 町田地区更生保護女性会会長 上谷さと子様



新役員紹介

○平成25年度

- 活動計画 近藤 幸 総務副部長
- 収支予算 塩原 隆幸 財務副部長

○平成25・26年度役員について 熊沢 洋 会長

それぞれの議案に詳細な説明があり、滞りなく議事が終了。次に、新役員の紹介があり、代表して平本新会長からサポートセンター町田の機能向上など、所信表明がありました。

更に、熊沢前会長の相談役就任への動議があり承認されました。最後に、嶋崎副会長の言葉で閉会となりました。また、事務連絡で総務部長より旅費内規改正通知について説明がありました。懇親会には、石阪市長、武智町田警察署長も駆け付け盛会裡に終わりました。

（広報部長 小野 敏明）

保護司活動四半世紀

相談役 熊沢 洋

平成元年9月、町田市で最初の二世保護司となりました。父親の活動を見てきましたので、あまり抵抗なくとけこむ事ができました。以来四半世紀にわたり町田地区の更生保護の活動に参画できうれしく思って居ります。

平成21年から25年には地区会長・多摩連副会長を努めて参りました。この間の、会員始め関係各機関のご支援に感謝申し上げます。

なお、今年より東保連副会長を勤める事となりました。なお一層のご支援をお願い申し上げます。

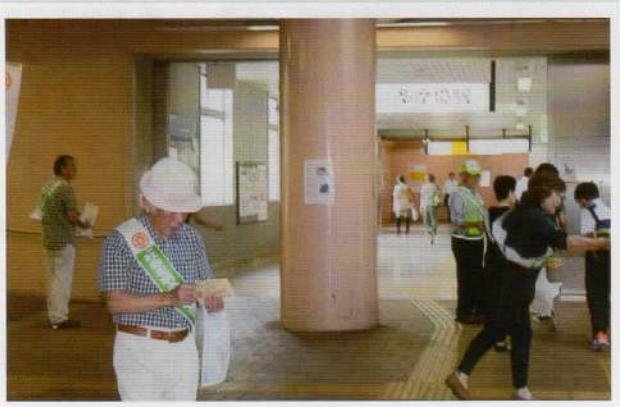
保護司活動は、お互いの立場を尊重した人間関係を築く事が大切であり、「ボランティアは楽しく明るい気持ちで」を心掛け残された任期を有効に過ごして参ります。



第6 社会を明る

7/2 駅頭・

～犯罪や非行を防止し、立ち直り（強調月間）2013年7月1日



京王相模原線 多摩境駅



平本推進副委員長・カリヨン広場



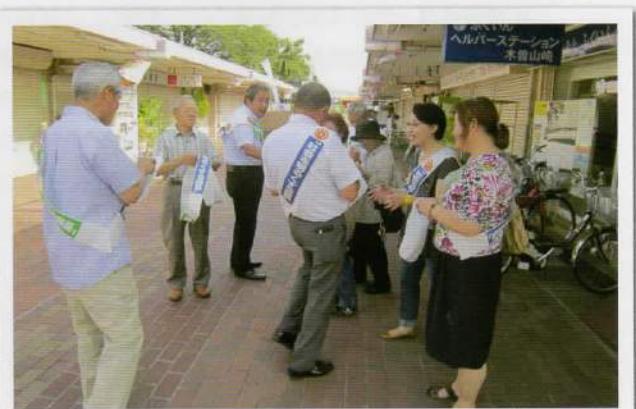
JR横浜線 相原駅前



小山田桜台三和商店街



スーパー・アメリア根岸店前



山崎商店街

3回 ぐぐする運動 街頭広報活動

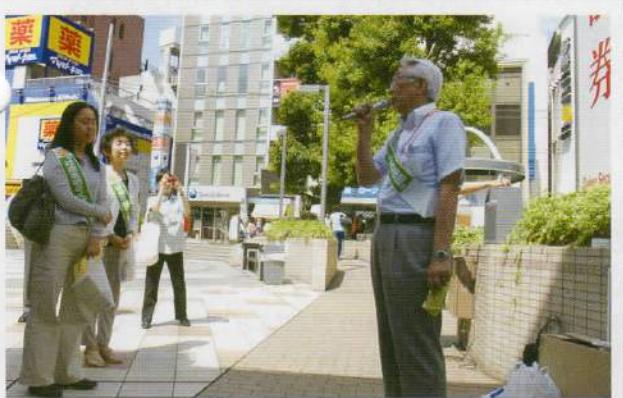
直りを支える地域のチカラ～
～7月31日までの1ヶ月間

推進報告

本運動が第63回を迎える、町田市推進委員会（委員長 石阪丈一市長）の計画に基づき、実施しました。

構成団体36の協力を得て、市内10か所・240人規模で広報活動を行い、安心安全な地域社会づくりのために地域のチカラを結集しています。

（地域活動部長 内田 純子）



鷺北副市長・小田急線町田駅前



小田急線 鶴川駅前



五叉路・マクドナルド前



小田急線 玉川学園駅前



JR横浜線 成瀬駅前



東急田園都市線 南町田駅前

新副会長就任のご挨拶



小山 典子

この度、平成25年4月24日の定期総会におきまして、副会長という大役をお引き受けすることになり、責任の重さに気を引き締めております。

平木会長はじめほとんどの理事は新人が選ばれ、文字通り心新たに更生保護活動、地区保護司会活動に会員全員が協力し、充実した活動ができるよう進み始めました。

近年いろいろな活動が増えてきていますが、参加して良かった、楽しかったと感じていただけるよう配慮できればと思います。

今期は、研修部・広報部を担当することになりました。浅学非才ではありますが、両部の皆様により良い活動ができるよう応援していきたいと思っていますのでよろしくお願ひいたします。



諸墨 賢一

この度、平成25年度定期総会において副会長に選任されました。

もとより浅学非才な私が、この大任を果たせるか、正直なところ複雑な心境です。

会長と共に各関係機関等への表敬訪問を終え、益々責任の重さを痛感して参りましたが、役を全うできますよう努力する所存でございます。

今まで総務部部員を4年間努めて参りましたが、今期は、地域活動部担当副会長として第63回「社会を明るくする運動」等の推進、啓発活動をすることになります。

心新たに、私も勉強しながらお手伝いで取り組んで参りますので、会員皆様のご理解とご協力をいただけますよう心よりお願い申し上げます。

平成25年度 各分区の目標や活動方針

活動方針

堺分区長 吉川 忍

今年度より分区長に選任され、現在、町田保護司会、堺分区の活動方針に基づき活動を開始したところです。

今年度自主研修として、前期は施設見学、後期は講師を招き講演を予定しております。10月には堺分区最大のイベント「相原ふれあいフェスタ」に参加し、犯罪予防活動の一貫として社明運動を実施します。当日は石阪市長はじめ国、都、市の各議員を含めた1万人以上の来訪が期待でき、社明運動には最適な場だと思っております。

以上その他、社明運動町田大会、研修部の定例研修及び準定例研修に積極的に参加し、日頃の保護司会活動に生かしていくこうと思っています。また、新任保護司の開拓、そして、小中学校、警察署、他関係団体と連携し、犯罪予防活動の推進を図って参ります。

活動方針

忠生分区長 原 雄三

今年度忠生分区は、新保護司の発掘に努めるため地域社会に密着した活動を展開し、また、後継者の育成に「和」をもって接したい。

第4回目になった「社会参加活動」は、関係団体から期待され、対象者の多くからも好評をいただいているので秋に実施したい。また、学校との連携で「薬物乱用防止教室」は今年度すでに実施したが、続けて秋頃にも行いたい。

地味な活動の「社会を明るくする運動」は、忠生分区には駅がないため商店街等3カ所に分散させて活動しますが、一丸となって取り組みたい。

その他、役員会・自主研修等の行事が山積しているが、「参加して良かった」と思われるよう取り組んでいきたいと思っている。

分区の目標と活動方針

鶴川分区長 中岡 秀子

町田地区保護司会の活動に従い取り組みます。分区の目標としては…「社会貢献活動」に取り組み、対象者が社会に役立つと思えるようにもつていくこと。その為には、保護司が情報の交換をし、問題解決に繋げられるよう効果的な方策として「社会資源」の開拓を行い犯罪予防活動に力を注ぎ、研鑽を積み、出来ることから進めて参りたいと考えております。

分区の活動方針として…第一に「社会を明るくする運動」での、駅頭・街頭広報活動の実施。町田大会への全員参加。鶴川地区地域懇談会も「社明」の一環として回を重ねて、今年で21回を迎えます。青少年健全育成鶴川地区委員会を始め関係団体のご協力で開催が出来ております。

2期目にあたり、分区活動がスムーズに行われますことを願い、分区全員が気持ちをひとつにして互いに連携を図りながら進めてまいる所存です。地区会のご指導をお願い申し上げます。



あいあい 和気藹々

町田分区長 春山 幸子

「活動は楽しく、会議は簡潔に」が町田分区のモットーです。分区のメンバーは現在16名。

分区会は、本町田自治会のご理解を頂き、本町田集会所を無料で利用させて頂いております。

活動の柱は、秋の社明としてザ・フェスタ栄通りに参加しての広報活動と昨年度から始まった、社会参加活動になると思います。

当分区も平均年齢が高くなっていますが、ここ数年内に分区メンバーのさらなる減少は必至。一日も早い保護司の補充が迫られています。4班あるので、各班1人は探ししましょう。そして平均年齢を下げましょう。

保護司という堅苦しい肩書の世界に、自ら足を踏み入れた私達の拠り所は、同じ立場の仲間です。

当分区が素敵なのは、老いも若きも、先輩も後輩も平等に自由に意見を言い合えるところです。

これからも、町田分区は楽しい集いも交えながら、和気藹々とやって参ります。

瑞宝双光章を受賞して

南分区 廣瀬 順一



この度、平成25年春の叙勲に際し、図らずも拝受の栄に浴しました。

去る5月10日、法務省に於いて勲記勲章の伝達を受け、引き続き皇居に参内し天皇陛下に拝謁して祝意のお言葉を賜り、身に余る光榮に感激致しております。長年続けてこられたのもこれ偏に観察所関係者の先生方を始め先輩、保護司の皆様の温かいご指導とご支援の賜物と深く感謝申し上げる次第でございます。

顧みますと昭和59年2月付けで委嘱を受け、以来微力でしたが、数多くの対象者と向き合い処遇に携わりました。色々と困難もありましたが、主任官のご指導を頂き無事勤める事ができました。

今後は、この栄誉に恥じる事のないよう一層精進いたす所存でございますので、何卒ご厚誼を賜りますようお願い申し上げます。

活動方針

南分区長 松沢 明治

基本的には前年度と同様の活動方針です。しかし、当分区最大のイベントである「恩田川さくらまつり」が、今年は予想より桜が早く咲いたため中止となりました。

代替えとしてJR横浜線成瀬駅前で開催予定の「成瀬まつり」に参加して、社明広報活動と模擬店による売り上げの一部を更生保護法人「鶴舞会」の運営資金の一部として寄付します。

このようなイベントを利用した「社会参加活動」の是非について充分検討して実現に向けた研究をします。

また、分区独自の自主研修の内容についても他の分区、および他地区会の先進事例等を参考にして内容の濃い研修を目指します。

なお、「鶴舞会」が独自に行う在所者との交流行事にも積極的に参画し、在所者の社会復帰に向けた支援を実行します。

町田地区 桐友会 平成25年度総会 開催



6月4日、徳樹庵において、平成25年度町田地区桐友会定期総会が開催されました。

第一部は、会長挨拶、総会議事と滞りなく進み終了しました。

第二部は、桐友会、保護司会との懇親会になり桐友会員諸氏は、お元気で若々しく「会員諸氏を目標にがんばらなくては」と励ました。なごやかな会食、懇談のなか閉会となりました。

(桐友会担当企画調整保護司 笠原 秀子)



退任保護司ご挨拶・紹介



**南分区
坂口 悅子**

この度、体調を崩し平成25年5月31日を以って退任いたしました。

これまで、多くの皆様のご指導、ご支援のお陰で続けることができ、心から感謝申し上げます。

町田地区保護司会及び、皆様方の更なる発展を中心お祈り申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。



**南分区
広瀬 勉**

平成23年5月15日保護司を拝命し、平成25年3月31日付で退任されました。

ご苦労様でした。

東京都保護司会連合会 60周年記念誌の発行

今年度は、東京都保護司会連合会が誕生して60周年になります。これを記念して記念誌を発行いたします。記念式典・大会は、11月26日に挙行されますが、記念誌は、翌年3月の完成をめざしています。

記念誌の体裁は、A4版234ページです。内容は東京の更生保護（連合会50周年以後の10年）、地区保護司会（町田保護区10年の歩みなど）、在任保護司名簿、歴代叙勲・藍綬受賞者、年譜・統計資料等5編によって構成されます。

（広報部長 小野 敏明）

新任保護司ご挨拶



**南分区
澤地 明秀**

4月16日付けで更生保護施設鶴舞会に採用されました。30数年間少年院や少年鑑別所の法務教官として矯正教育に携わり、多くの非行を犯した少年と接してきました。

この度5月15日付けで保護司を委嘱されました。更生保護の職務は、大変に困難を伴うこと伺っておりますが、先輩保護司の皆様にご指導を頂きながら職責を果たして参りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

編集後記

今年度は、役員改選の年に当り平本璋一氏が新会長に就任されました。所信表明の中のひとつに、サポートセンター町田の機能向上と充実を述べておられました。

サポートセンターは、単なる事務局ではなく、地域の更生保護支援ネットワークの中核として、地域と共生しながら事業を行うことが大切です。また、町田の更生保護に関するシンクタンクとしての役割や機能も求められます。今後、更に、法務省や東京保護観察所から物心両面の助言や支援が欲しいものです。

さて、広報部員一同、慎重に編集いたしましたが、不都合な点等がありましたらご指導下さいますようお願い申し上げます。

広報部長 記